

令和 2年 4月 9日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 自由民主党志清会

経理責任者氏名 中 村 一 広

政務活動費収支報告書

あきる野市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、令和元年度政務活動費（平成31年4月～令和2年3月分）の収支について、下記のとおり報告します。

記

1 収 入 政務活動費 2, 160, 000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	38,073	複写機・電話使用料、市政情報公開、(保有個人情報開示用写し作成料)
研 修 費	929,340	第14回全国市議会議長会研究フォーラム(取 消料金) 第81回全国都市問題会議 他
広 報 費	1,315,102	志清会だより発行 33号・34号・35号・36号
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
合 計	2,282,515	

(注) 備考欄には、主たる支出の内容を記載すること。

3 残 額

0円



調査研究費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

調査研究・
視察用

実施年月日 [令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 泊 日]
視察先名 [

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			円	円	円	人	円
交通費							
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小 計		円
宿泊費	円× 泊× 人=			円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
				円	小 計		円
						計	円

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	市政情報公開 保有個人情報開示用写し作成料	円
		90
調査委託費		円
文書通信費		円
借上料		円
消耗品費		円


合計 90 円

[特記事項]

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）政務活動費領収書

調査研究費（ ）

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第16924号	2903640 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成			
	020102	16924	2526478	0
納入者	〒 197-0833 あきる野市渚上235-1 自由民主党志清会 (堀江 武史) 様			
件名	雑入 市政情報公開・保有個人情報開示用写し作成料			
納入金額				90円
納期限	令和元年11月04日			
<p>納めるところ</p> <p>あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都、山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 <p>※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。</p>				
<p>上記金額を納めてください</p> <p>令和元年10月25日</p> <p>東京都あきる野市長</p>				
主管課名	総務部 総務課 法規係			領収日付印  ¥90 N10
(納入者保管) 注意 { 1. 納入期限を過ぎないように特にご注意してください。 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。				

東京都あきる野市

控室電話使用料、複写機使用料、消耗品費用

内 容	説 明	金 額
資料印刷費	複写機使用料	小 計 37,728 円
文書通信費	控室電話使用料	小 計 255 円
消耗品費		小 計 0 円

合計 37,983 円

[特記事項]

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）政務活動費領収書

調査研究費（ ）

納入通知書兼領収証書 (公)

納入通知書兼領収証書 (公)

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第28731号	6303790 議員控室電話使用料			
	080101	28731	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員控室電話使用料（平成31年4月～令和2年3月）			
納入金額	255円			
納期限	令和2年03月25日			
納めるところ	あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青橋信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。			
上記金額を納めてください 令和2年03月12日 東京都あきる野市長				
主管課名	議会事務局 庶務係			領収日付印 2. 出納 ¥255 N10

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
31	款	項	目	節
	21	06	05	01
第28729号	6203780 議員用複写機使用料			
	080101	28729	0018401	0
納入者	〒197-0814 あきる野市二宮350 自由民主党 志清会 様			
件名	雑入 議員用複写機使用料（平成31年4月～令和2年3月）			
納入金額	37,728円			
納期限	令和2年03月25日			
納めるところ	あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所（あきる野市役所内） ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青橋信用金庫・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・三井住友銀行・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・三菱UFJ銀行 ・多摩信用金庫・東京都・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。			
上記金額を納めてください 令和2年03月12日 東京都あきる野市長				
主管課名	議会事務局 庶務係			領収日付印 2. 出納 ¥37728 N10

(納入者保管)
 注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。
 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

(納入者保管)
 注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。
 2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市

東京都あきる野市

研修費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

実施年月日 [令和元年10月30日～ 令和元年10月31日 1泊 2日]
 研修名 [第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知]

旅 費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
			円	円	円	人	円
交通費							
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入					小計		円
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小計		円
	円×	泊×	人=	円	小計		円
取消料金	8,400 円×		8 人=	67,200 円	小計		円
				円	小計		67,200 円
				円	小計		円
				円	小計		円
					計		67,200 円

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小計 円
会場費		小計 円
文書通信費		小計 円
参加費		小計 円
会費		小計 円

合計 67,200 円

〔特記事項〕
 台風19号の影響により、あきる野市内に被害が発生したためキャンセルしました。
 議長を除く8名分となっています。

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）政務活動費領収書

研修費（ ）

領収証

No. 064238

自民党 志清会 様

/ 年 11 月 11 日

合計金額		百	拾	万	千	百	拾	円
						67	2	00

摘要		2030	取消料			67	2	00
			(高知)					
								うち消費税

上記金額正に領収いたしました。



秋川農業協同組合

J A あさかわ 旅行センター
東京都あきる野市秋川3丁目1番地1
TEL 042 (559) 5111(代)
(559) 8290(直)
FAX 042 (559) 8027

起票

研修費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

実施年月日 [令和元年11月6日～令和元年11月8日 2泊 3日]
 研修名 [第81回全国都市問題会議・他]

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数
				円	円	円	人	円
		航空往路	羽田～鹿児島	33,500		33,500	8	268,000
		航空復路	鹿児島～羽田	33,500		33,500	8	268,000
		航空往路	羽田～鹿児島	33,500		33,500	1	33,500
		航空復路	鹿児島～羽田	15,090		15,090	1	15,090
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計	584,590	円
宿泊費	11,000 円× 2 泊× 8 人=		176,000 円		小 計		187,000	円
	11,000 円× 1 泊× 1 人=		11,000 円		小 計		11,000	円
				小 計			円	
				小 計			円	
						計	771,590 円	

内 容	説 明	金 額
講師謝金		小 計 円
会場費		小 計 円
文書通信費	振込手数料	小 計 円 550
参加費	第80回全国都市問題会議参加費 (10,000円×9人)	小 計 円 90,000
会費		小 計 円

合計
862,140 円

[特記事項]
 1日目鹿児島市にて視察
 2～3日目第81回全国都市問題会議へ参加
 中嶋議員のみ1泊 交通費48,590円(復路夜間便利用)・宿泊費11,000円

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）政務活動費領収書

研修費（ ）

領収証

No. 064239

自民党 志清会 様

/ 年 / 月 / 日

合計金額		百	拾	万	千	百	拾	円
		7	7	1	5	9	0	

摘要	11/6	航空(33500x2) 8名様分	5,360.00
		ホテル(11000x2) "	2,260.00
摘要		航空(48590x1) 中島様	48,590.00
		ホテル(11000x1) " うち消費税	1,100.00

上記金額正に領収いたしました。



秋川農業協同組合

J A あきがわ 旅行センター
 東京都あきる野市秋川3丁目1番地1
 TEL 042 (559) 5111(代)
 (559) 8290(直)
 FAX 042 (559) 8027

起票

西武 キャッシュサービス

ご利用明細

ご利用ありがとうございます。

お取扱日	取扱店番	機番	取引番号
1-10-28	033	411411	
1341003310137****000			
万円	五千円	二千円	千円

お取引	お取引金額
お引き出し	¥90,000
お取引時刻	お取引後残高
10:47	¥1,354,388

(西武からのお知らせ)
 振込手数料 ¥550 利用料 ¥0
 みずほ銀行
 十二号支店
 普通預金 9509934
 カ) JTB 様

ご依頼人 電話 042-558-3337
 アキルノシキ カイ 様

都市問題会議

ご利用明細は、上記の
 とおりでございますの
 でお確かめください。
 なお、裏面もあわせて
 ご覧ください。



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第 81 回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第 81 回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第 81 回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第 81 回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

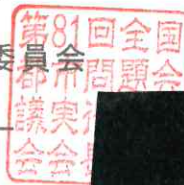
金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会

様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会

様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11月 7日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11月 7日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



会議参加費領収書

自由民主党

志清会様

金 10,000 円

但、「第81回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和元年 11 月 7 日

第81回全国都市問題会議実行委員会

会長 中重 真



広報費明細書 【会派名 自由民主党志清会】

旅 費	交通費	交通機関 ※1	乗車区間 ※2	運賃 A	特急料金 B	計 C= (A+B)	人数	金額 C×人数	
			～	円	円	円	人	円	
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
			～						
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入						小 計		円	
宿泊費	円×	泊×	人=	円	小 計		円		
	円×	泊×	人=	円	小 計		円		
				円	小 計		円		
				円	小 計		円		
				円	小 計		円		
				円	小 計		円		
						計		円	

内 容	説 明	金 額
広報紙・報告書等印刷費	志清会だより 第33・34・35・36号 印刷代	円
		小 計 808,724
会場費		円
		小 計
文書通信費	志清会だより 第33・34・35・36号 新聞折込料	円
	志清会だより 第35・36号 ポスティング料	小 計 506,378

合計 1,315,102 円

[特記事項]

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

政務活動費領収書 広報費

領収証 自由民主党 志清会 様 No. _____

金額

¥112,309

内訳

現金 _____ 但 印刷制作代

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) _____

2019年5月28日 上記正に領収いたしました



〒197-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390

コクヨ ウケ-92

領収証 自由民主党 志清会 様 No. _____

金額

¥112,309

内訳

現金 _____ 但 印刷制作代

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) _____

2019年7月31日 上記正に領収いたしました



〒197-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390

コクヨ ウケ-92

領収証 自由民主党 志清会 様 No. _____

金額

¥289,405

内訳

現金 _____ 但 志清会FAX, 制作代

小切手 /

手形 /

消費税額等(%) _____

令和元年12月25日 上記正に領収いたしました



〒197-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

代表取締役 大木 和也

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390

コクヨ ウケ-92

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

政務活動費領収書 広報費

領 収 証

自由民主党 志清会

様

No. _____

金額

¥294,701-

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但

志清会より制作費

2000年 3月 26日 上記正に領収いたしました

〒197-0804 東京都あきる野市秋川6-2-4

株式会社 ライル

代表取締役 大木 和也

TEL 042-518-7340 FAX 042-518-7390



領 収 証

志清会

様

No. _____

★

但

令和元年 5月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440

領 収 証

志清会

様

No. _____

★

但

1年 7月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



〒197-0834 東京都あきる野市引田907-4

わかばプランニング

電話 042-559-4044

FAX 042-550-2440

コクヨ ウケ-1097

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

政務活動費領収書 広報費

領収証

志清会

様

No. _____

金額

27/106964-

内訳

現金

小切手

手形

但

令和1年12月25日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

〒197-0834 東京都あきる野市引田997-4

わかばプランニング

電話 042-550-4044

FAX 042-550-2440



領収証

志清会

様

No. _____

金額

27/106964-

内訳

現金

小切手

手形

但

R2年3月26日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

〒197-0834 東京都あきる野市引田997-4

わかばプランニング

電話 042-550-4044

FAX 042-550-2440



領収証

能免志清会

様

令和2年1月6日

No. _____

金額

950000-

内

但

消費税等

上記正に領収いたしました

現金

小切手

街の情報ネットワーク&人材養成と供給/政治経済研修会

NEWS 寺子屋へいだい

〒114-0002 北区王子2-30-

TEL・FAX 03-6903-



HISAGO #778

松田勝典

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

政務活動費領収書 広報費

領 収 証

自民党 志清会

様

No. _____

金額

¥ 22,000.-

内 訳
現金
小切手 /
手形 /

消費税額等(10%) 4,200.-

但 小切手
02年3月31日 上記正に領収いたしました
〒197-0822

東京都あきる野市小川東1-21-109

株式会社 住環境改善センター

TEL 042-55-31
FAX 042-55-32



GR1618

あきる野市議会
自由民主党

志清会だより 第33号

～あきる野の未来に責任を持ち、
市民と共働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

会長

幹事長

会計



ほりえ たけし
堀江 武史
洲上 41歳④



むらの えいち
村野 栄一
二宮東 52歳②



なかむら かずひろ
中村 一広
油平 51歳①



こごもり としひと
子籠 敏人
菅生 45歳③



あまの まさあき
天野 正昭
小和田 62歳②



なかじま ひろゆき
中嶋 博幸
留原 52歳②



くぼしま せいいち
窪島 成一
平沢 64歳①



ひらはら しょうご
日原 省吾
野辺 54歳①



うすい けん
白井 建
秋留 50歳①

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

武蔵引田駅北口土地区画整理事業について

市域の約 7 割が森林などで占められている本市において、いかにして、限られた平地を有効に活用していくかが、今後のあきる野市のまちづくりの上で大きな課題です。駅は、まちの中心地であり外部からの玄関口でもあります。その駅前の土地が農地のままであり、かつ、有効活用されていないのは、東京都内でも数は少なく、武蔵引田駅はその代表です。この駅前を無秩序な開発による住宅地にせず、快適で住みやすい環境整備をすることは、将来世代への責任であると思います。また、既に富士通跡地に世界的企業「みらかホールディングス」の進出が決まりましたが、今後、都立秋川高校跡地の活用が動き出します。そして当該土地区画整理事業を併せた 3 本の矢により、良好な居住環境の創出や産業の活性化などの相乗効果ももたらされます。私たちは、武蔵引田駅北口土地区画整理事業をあきる野市の発展のために欠かすことのできない事業と考え、これからも積極的に推進してまいります。



武蔵引田駅

皆様からのご質問にお答えします

Q1 武蔵引田駅北口土地区画整理事業※を行う必要はあるの？

A1 土地区画整理事業は、地権者の皆様の土地を再配置して道路や公園等の公共施設を充実させることで、宅地の利用価値を向上させる事業です。この事業手法は、まちづくりにおいてはとても有効な方法で、都内においても、現在 50 以上の地区において、さまざまな目的のもと、土地区画整理事業によるまちづくりが進められています。武蔵引田駅北口地区は、駅前という公共性の高い地区にあり、約 19.5ha のエリアにおいて、宅地の利用増進、安全性の向上を目指しながら、併せて、駅利用の利便性の向上を図ることを目的に、土地区画整理事業が進められています。土地区画整理事業が進められています。また、本地区では、給食センターの立地や商業系、産業系の民間企業の誘致といった総合的なまちづくりが進められており、こうした取組は雇用の創出、経済の活性化にも大きく寄与するものと考えます。

※市が施行者として、武蔵引田駅北口の約 19.5ha の宅地等の区画を整え、道路や公園等の公共施設を整備し、宅地の利用を増進するための事業であり、事業費は約 71.1 億円。(財源は国・都・市など)



提供：あきる野ドローン協会

Q2 今、どこまで進んでいるの？

A2 この事業はまちづくり協議会での長年の協議活動の上に進められていますが、今般、道路・公園等の再配置計画がまとまり、現在は、地権者の皆様の宅地の行き先（「換地」と呼ばれています）のはめ込み作業が進められています。武蔵引田駅北口地区では、皆様の将来の土地利用の希望に出来るだけ応えられるよう、本人からの申出によるオーダーメイドのまちづくりを進めています。現在、地権者の96%の方から申出を得ており、皆様のご希望が一日でも早く叶うことを願っているところですが、本年 6 月には、第一期の工事が始まると聞いております。

Q3 市が事業地内に生産緑地を指定したことに問題はあるのですか？

A3 問題はありません。基本的に、土地所有者本人から生産緑地を指定してほしいという申請があれば、市はそれを拒むことはできません。換地の後も生産緑地が継続されれば、緑地環境が保全されることとなります。また、換地する前の土地を生産緑地に指定することは、期間は限定的かもしれませんが、駅前地区内に農業を営む環境を維持できることになり、意味あることと考えます。

Q4 この事業を中止した場合どうなるの？

A4 同地区は土地区画整理事業を前提に市街化区域へ編入され、現在は、農地に関しては宅地並み課税となっています。仮に区画整理事業が中止され、現状で放置された場合、有効な宅地利用ができないこととなり、宅地化を期待して市街化区域編入を認めた地権者にとって、大きな不利益が生じる結果を招きます。また、東京都の定めた市街化区域の設定方針に対して違反を問われることも懸念されます。さらには、地区内居住者が既に先行用地買収を行っている状況がある中、区画整理事業を中止すれば、これらの先行投資が活かされなくなるため、損害賠償を請求される可能性がないとは言えません。このように、同事業を中止することには、多くのデメリットがあると考えます。

田村都議と増戸地区の道路整備について現地調査

2月21日、私たちは増戸地区の問題点を確認するため、同地区を訪問しました。この地区は基盤整備をせずに開発が行われたために種々問題が発生しています。今回の訪問には田村利光都議会議員、東京都と本市の担当にも同行してもらいました。これは増戸地区の問題を解決するには東京都の協力が不可欠だからです。確認したのは、増戸駅西側の踏切整備と同地点の雨水対策、ここを通る都道の拡幅、イオン方面から消防署へ抜ける道路の進捗、さらに延伸先にある五日市方面への道路問題等です。その結果、全員で状況の共有がはかれました。現在、引田駅北口整備計画が進められていますが、増戸地区の問題を繰り返さないための重要な計画だと思います。



増戸地区

商店街の活性化、議会改革について山口県へ視察

3月25日、山口県周南市において商店街の活性化などに取り組んでいる株式会社まちあい徳山を訪問しました。同社は衰退傾向にあった周南市の中心市街地を活性化させるために、積極的な商店街への出店支援、ワンストップでの創業戦略を行い、店舗数や歩行者通行量を増加させることに成功しました。また、情報発信に特に力を入れるとともに行政とうまく連携がとれており、市外の方が周南市で活動を展開する場合には、まず、同社をたずねることが当たり前になっています。多くの点で勉強になり、あきる野市の商店街活性化への参考材料となりました。

翌3月26日は、議会改革県内1位である同県山陽小野田市議会を訪問しました。同市議会では、委員会のライブ中継、議会市民懇談会などを行っています。とりわけ、議会市民懇談会は、市内で活動を行う団体と特定のテーマについて議会が意見交換するものであり、議会側にとっても有益な情報を得ることができるなどのメリットがあるとのことでした。あきる野市議会においても積極的に検討すべき事例であると考えています。



山口県山陽小野田市



山口県周南市

東部はつつセンター、汚泥再生処理センターの視察

4月1日、雨間クリニックタウン内に東部高齢者はつつセンターがオープンしました。市内に2か所はつつセンターがありましたが、東部地区の利用者からの要望が多くあり、雨間、小川、野辺、二宮、平沢などのエリアを所管する東部センターを開設することになりました。早速、私たちは、高齢者の安心した生活をしっかりと支援するため、この新たな施設を訪問し、スタッフの方々と意見交換を行いました。施設には、相談室や事務室等があり、スタッフ6人で相談業務などに対応しています。開設後の利用者からは東秋留地域で身近に相談できる施設ができてありがたい、という声も聞かれます。人生100年時代が到来する中で、私たちは、同施設が市民にとって利用しやすい場となるよう支援していきたいと思えます。



東部はつつセンター



汚泥再生処理センター

次に、小川東地区の汚泥再生処理センターを視察しました。同施設は、秋川流域3市町村のし尿処理を共同で運営していますが、近年、し尿処理量の減少に伴い、余剰施設を改修し、コンパクトになった再生処理センターが新たに4月1日から稼働することになりました。同施設の1日の処理能力は24KLで、スタッフは4人です。私たちの快適な生活に欠かせない施設でありますので、しっかり運営できるよう日の出町、檜原村と協力してまいります。

森林環境譲与税の有効活用について都へ意見書を提出

今年度から森林環境譲与税の交付に先立ち、私たちは、東京都内の自治体に交付される譲与税は東京の森林のために活用されるべきであると考え、各会派に呼びかけを行い、共産党とくさしぎを除く3会派の連名で市議会へ意見書を提出し、賛成多数で可決されました。意見書の内容は、①都内市区町村の譲与税の活用に関する都の窓口を設置すること、②都内市区町村に対し多摩産材利用促進のための働きかけを強めること、③都に交付される譲与税を活用して林業従事者の育成強化をすること、です。

その後、同様に意見書の提出を決めた他の自治体議会と、田村都議同行のうえ、議長が都庁を訪れ、産業労働局長へ意見書を提出しました。なお、あきる野市では、同税を活用して様々な企画を行う自主組織「あきる野森林環境税支援機構」を発足しました。同機構では上記②を補完するため首都圏自治体へのPR企画等を検討する予定です。



都庁

あきる野市議会
自由民主党

志清会だより 第34号

～あきる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

会長	幹事長	会計							
									
ほりえ たけし 堀江 武士 測上 41歳④	むらの えいいち 村野 栄一 二宮東 52歳②	なかむら かずひろ 中村 一広 油平 51歳①	こもり としひと 子籠 敏人 菅生 46歳③	あまの まさあき 天野 正昭 小和田 62歳②	なかじま ひろゆき 中嶋 博幸 留原 52歳②	くぼしま せいいち 窪島 成一 平沢 64歳①	ひらはら しょうご 日原 省吾 野辺 54歳①	うすい けん 白井 建 秋留 50歳①	

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

幼保無償化に伴う保護者負担の軽減に関する要望書を市長へ提出

幼児教育及び保育は、生涯にわたる人格形成において非常に重要なものです。それらが無償にするための改正法が、本年10月から施行されます。しかし、新制度の導入にあたり、保護者や子育て関係者からは、期待と併せて不安の声が寄せられています。そこで、私たちは保育所及び幼稚園関係者等からの意見聴取を踏まえ、次のことを要望書にまとめ、6月21日、市長へ提出しました。

- ① 私学助成制度に残る私立幼稚園無償化対応の中で、保育料の支払い方法をこれまでの「償還払い」方式ではなく、市から幼稚園に直接払う「現物給付」方式に変更すること。
- ② 保護者負担軽減費補助金（園児一人当たり3400円）を継続すること。
- ③ 給食の食材費に対し支援をする場合は、負担が不公平にならないように配慮すること。
- ④ 認可外施設の利用者に対する支援を検討すること。

私たちはこれからも、子どもを安心して産み、育て、働くことができるまちを目指し、子育て支援の充実に尽力してまいります。



天皇陛下御即位賀詞に関する決議について

5月1日、天皇陛下が御即位されました。多くの国民がこの慶事を祝っていることを踏まえ、国会をはじめ、都議会、多くの市区町村において、天皇陛下御即位賀詞が決議されています。

そこで、私たちも祝意を表明すべく6月議会において、同決議の提出を全会派に呼びかけました。私たちは、天皇陛下御即位賀詞の決議という性格上、全会派による共同提案が望ましいと考え、共産党などからの表現の修正依頼も受け入れ調整しましたが、全会派による共同提案は実現しませんでした。採決の結果、賛成多数（くさしぎが反対）で決議が可決されました。国会及び都議会では全会一致で可決されています。令和の時代を平和で希望に満ち溢れたものとなるよう願っての決議でしたが、あきる野市議会において、全会一致で可決できなかったことは残念です。

会派別賛否表		
	共同提案 ※1	採決 ※2
自由民主党志清会	○	○
公明党	○	○
明るい未来を創る会	○	○
日本共産党あきる野市議団	×	○
くさしぎ	×	×

※1 採決前に決議案を市議会本会議へ共同で提出すること
※2 決議についての賛否

天皇陛下御即位賀詞に関する決議

天皇陛下におかれましては、風薫る良き日に御即位されましたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

天皇皇后両陛下の益々のご清祥と、令和の時代が平和で希望に満ち溢れるものとなりますようお祈り申し上げます。

ここにあきる野市議会は、謹んで慶祝の意を表します。

令和元年6月21日

東京都あきる野市議会

武蔵引田駅北口土地区画整理事業について

6月議会では、元共産党市議らから提出された「武蔵引田駅北口土地区画整理事業の抜本の変更を求める陳情書」が審議され、反対多数で否決されました。本陳情では、事業の中止ではなく計画を抜本的に見直して事業費を縮減すべきとしています。しかし、主張内容の「道路事業」では、費用対効果の観点から疑問が残ります。また、市の負担は逆に増加する結果となります。今、地権者合意の仮換地指定が間近に控え、企業誘致も内定段階であることを踏まえると、私たちは、適切な財政運営を心掛け、確実に事業を進捗させることが重要だと思っています。

皆様からいただいたご質問にお答えします。

Q1 市施行ではなく、組合施行にすべきという声もあるが。

A1 組合施行の場合、組合員（地権者）が事業費を自ら生み出す必要があります。駅前のような不特定多数の人々が利用する公共性の高い場所の事業費を組合員（地権者）だけで捻出するとすると、財源確保のための減歩率が更に15%程度、上昇することが見込まれ、地権者の負担の増加が懸念されます。

Q2 6月議会では、「土地区画整理審議会において、市は意図的に少数の反対意見などの都合の悪い意見を出さず、隠蔽している。」などの意見があったようだが、実際はどうか。

A2 第14回土地区画整理審議会では、地権者からの意見や要望を整理して報告しました。同事業の地権者は287名であり、意見や要望の数は40件（54名）ありました。議会では、換地設計案に直接関係が薄い内容は省いたという説明でした。この件については、立場の違いから見解が分かれると思いますが、会派で内容を確認する限り、実態に問題はないと考えます。しかし、不安を助長するような伝え方によって、一部の意見が地権者の総意であると伝わってしまう危険性があることは否めません。私たちは、「換地計画に対して問題がないので、今の計画で進めていただきたい」という声なき賛同者が多い（233名）のが現場の実態であると感じています。

Q3 事業地内に進出を予定している企業の状況は？

A3 武蔵引田駅北口土地区画整理事業においては、事業計画に基づいて、企業誘致を進めています。この度、進出企業が内定しました。

○沿道ゾーン（駅前通り沿い）

進出企業は、オリックス株式会社で、スーパーマーケットを中心とする複合施設を建設し、テナント運営します。店舗用地は、事業用定期借地（20年間）により、地権者から賃借し、その敷地面積は、約3,650坪の広さです。従業員数は、200～250人が想定されています。

○産業ゾーン（地区の北西）

進出企業は、東京建物株式会社で、物流施設を整備します。事業用地は、地権者から購入し、敷地の面積は、約8,540坪となっています。従業員数は、300～400人が想定されています。

どちらの企業も、地元からの雇用を進める考えがあることから、今回の企業誘致は、雇用の面からも、地元貢献に大きな期待が持てるものです。

田村都議と乙津地区消防道路等を視察

昨年秋の台風により乙津地区の消防道路が崩壊しました。市によって仮復旧工事を行い通行できるようにはなりましたが、台風が来るたびに市が負担しなくてはならないことは問題です。今後、乙津堰の砂利浚渫^{しんせつ}工事をするとときに大型ダンプが通っても問題ないような堅固な構造にしてもらうよう、田村都議を交え、東京都水道局や西多摩建設事務所と協議をしました。

また、乙津堰の砂利浚渫^{しんせつ}は、①上水道の取水口としての機能を維持すること、②魚道の砂利除去による鮎等の遡上促進、③下流域に砂利を流出させないため、にも重要です。昨年度、6年ぶりに浚渫工事をしましたが、その後の経過状況を確認するとともに、今後とも、浚渫工事を継続するよう、東京都水道局へ強く要望しました。



トピック

6月議会では、志清会の8人が一般質問で登壇しました。一般質問の詳細は、議会HPまたは「ギカイの時間（8月1日号）」をご覧ください。

あきる野市議会
自由民主党

志清会だより 第35号

～あきる野の未来に責任を持ち、
市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

会 長



ほりえ たけし
堀江 武史
洲上42歳④

幹事長



むらの えいせい
村野 栄一
二宮東 52歳②

会 計



なかむら かずひろ
中村 一広
油平 51歳①

謹賀新年 ～志清会の決意～

明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、明るく希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、台風 19 号により市内に甚大な被害が発生しました。被災された方々が安心して生活を取り戻せるよう全力で支援を尽くしていきたいと思えます。私たちは、今年の最重点事項として、皆様の生命と財産を守るために、防災対策をしっかりと取り組んでまいります。

あきる野市長選挙では、新市長が誕生しましたが、市政を停滞させることなく適切な運営に取り組んで頂きたいと願います。

しかし、既に工事に着手していた、武蔵引田駅北口土地区画整理事業を安全対策も不十分なまま、何の説明もなく停止させたり、秋川高校跡地への特養ホーム誘致を独断で都知事へ要望するなど、関係者への説明責任を果たしているとは言い難い行動が見られます。また、選挙中の公約の見直しが早くも行われており、市民をいかにミスリードしたかが明らかになってきました。(裏面参照)そのため、市政は混乱しています。私たちは、皆様のご意見をしっかりと聞きつつ、区画整理事業の早期再開を目指し、市政の安定を取り戻してまいります。よろしくお願ひ申し上げます。

志清会一同



こどもり としひと
子籠 敏人
菅生 46歳③



あまの まさあき
天野 正昭
小和田 63歳②



なかじま ひろゆき
中嶋 博幸
留原 53歳②



くぼしま せいいち
窪島 成一
平沢 65歳①



ひらの しょうご
日原 省吾
野辺 54歳①



うすい けん
臼井 建
秋留 50歳①

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

新年度予算編成に向けて要望書を提出

志清会では、来年度の予算編成を前に会派としての要望書をまとめ、市へ提出しました。

1. 防災・防犯対策の強化
2. 公共施設の計画的改修等
3. 子育てにおける切れ目のない支援
4. 高齢者、障がい者施策の推進
5. 観光まちづくりの推進
6. 公共交通対策の強化・充実
7. 教育の充実
8. 情報発信の推進・充実
9. 人口減少対策等
10. 財源確保策の強化
11. 農業の振興
12. 産業の振興
13. 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の推進 など



山田地区の被災現場を井上代議士と視察

都庁で区画整理事業等勉強会を実施

昨年 11 月 26 日、土地区画整理事業及び森林環境譲与税について勉強するため、会派で都庁を訪れました。そこでは、田村都議が同席の上、都市整備局市街地整備部区画整理課長、産業労働局農林水産部森林課長と質疑応答を行いました。

あきる野市の武蔵引田駅北口土地区画整理事業が、都内市施行区画整理事業の中で最も安価な事業であること(施工面積 1 ha 当たり単価は約 3.6 億円で羽村市事業の約 3分の1)、新市長が主張していた「東京都は同事業を見離している」ということは、決してないことを確認できました。また、森林環境譲与税についても今後の展望などについて話し合い、良い知見を得ることができました。



田村都議と都庁にて

新市長、早くも公約破綻か？議会最終日に不適切発言を謝罪

新市長が選挙時に一貫して主張していた「武蔵引田駅北口土地区画整理事業を全面見直し、34億円を市民の暮らしにまわす」という公約が早くも見直しすることになりそうです。「事業費の一部見直しで早期再開する」と主張を変更し、区画整理を見直すことで34億円を産みだし、それを市民生活へまわすことなど公約自体に矛盾があることが明らかになりました。さらに、再開が遅れると企業や地権者等への損害賠償や土地の買取などが約30億円となる可能性があることが分かりました。ケースによっては、それ以上になる可能性も否定できません。12月議会では、新市長の選挙時での公約の実現性が希薄であること、特養ホームの誘致等を独断により物事を進めるため軋轢が起きていることを私たちは指摘しました。しかし、残念ながら市長から説得力ある答弁はなく、議論はかみ合いませんでした。また、市長は、志清会議員の質問に対する答弁の取り消しを申し出るとともに、不適切な発言をしたことを謝罪しました。私たちは新市長を批判することが目的ではありません。市政を混乱することなく、市民サービスを円滑に行えるような環境を取り戻したいと思っています。今後ともご支援ご理解のほど、よろしくお願ひ致します。以下、12月議会における各市議の主張の一端をご紹介します。(天野市議は議長のため、一般質問は致しません。)

※QAは本会議でのやりとりを抜粋、要約したものとなっています。議会HPで録画映像をご覧いただけます。

【武蔵引田駅北口土地区画整理事業の見直しに疑問点】 【堀江 武史 市議】

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の見直しに着手することなどが、疑問点がある。万が一、有権者が誤解していることがあるとすると、大きな問題なので、質問する。

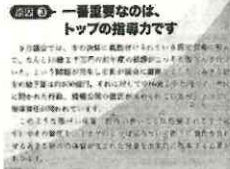
- Q 地権者への説明会の実施は。 A 11月30日に開催(市長、閉会前に退席)
- Q 市民検討会議の実施とは。 A 6人で1月までに開催
- Q 国、都から見放された区画整理事業はあるのか。 A ありません。
- Q 市施行で破綻した区画整理事業はあるのか。 A ありません。
- Q 区画整理事業は再開するのか。 A 早急に再開します。



【あきる野市に隠ぺい改ざんの事実はないか】 【村野 栄一 市議】

選挙直前に自身の「議会報告 NEWS」を市内中に配布をしたと思うが、そこに記載してあった、「役所において【会計等財務書類】の隠蔽や改ざんが行われた」という事実があったのか

- A 経過説明を聞き事実はそうではなかったが、そう感じたので、それを自身の議会報告 NEWS で書いた。
- Q そのピラミッドは、隠蔽改ざんに伴う措置として、「前市長は自らが責任を逃れるため、職員に対してトカゲのしっぽ切りが行われる体質がある。」と記載があり、村木氏がその体質を改革していく内容であった。前市長がトカゲのしっぽ切りのようなことを行った事実があったのか。
- A 前市長においてトカゲのしっぽ切りのようなことは一切なかった。



【東秋留駅周辺の道路整備等について】 【窪島 成一 市議】

Q 東秋留駅周辺の道路整備を掲げているが、駅の改善や、道路整備を進めるということは駅周辺のこれまでの経緯や課題を認識していると思うが、その認識について伺う。

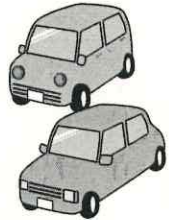
- A 明快な答弁は得られず。
- Q 老朽化した市道や橋梁、危険な水路の改修を進めることについて、簡単にはできないものと考え、市が、管理を行っている、市道の総延長、種別延長、橋梁の総数を市長は把握しているのか。
- A 市長は、市道の総延長、橋梁の総数を把握していないため、都市整備部長が答弁する。
- Q 急傾斜地や土砂災害への対策について、市長が認識している秋川地区の警戒が必要な市域とは具体的にどこなのか。市のハザードマップには示されているが、見に行ったことはあるのか。
- A 自分で現地を見に行っていない。



【市長車廃止について】 【ひばら 省吾 市議】

Q 運転手付自動車運転業務を長期継続契約していた民間会社に契約解除を申し入れたと聞いている。この解除に伴う損害賠償が発生した場合の責任の所在と財源は。

- A 契約解除に伴う損害賠償については、今後、受注者と合意した金額について議会の議決を求め、賠償する必要があると考えている。財源については、一般財源で対応することになると考えている。
- Q 公務での移動は、職員に庁用車を運転させているとの事だが、二種免許を取得していない市職員が、万が一事故を起こしてしまった場合、職員に責任を負わせるのか。
- A 前の市長車を運転していた高齢者より、若い市職員に運転させたほうが運転がうまいし安全である。(議会最終日に市長から不適切発言の訂正の申し入れがありました。)



【市長選公約の下水道整備、市長の説明責任について】 【子簡 敏人 市議】

Q 現在の下水道整備計画は、澤井前市長の下で決められたものであり、この計画で整備するには相当の年月を要する。「下水道区域の拡大、秋川地区全域での水洗化を実現します」と市長選で公約しているが、4年間の任期でこれを実現するには、大幅に予算を拡充させねばならない。拡充するのか。

- A この計画で実施していく。
- Q 4年間で実現できないということ、そして市民に過度の期待を持たせ、それを履行しない政治家であるということが分かった。公約は破綻してきている。市長は発言がAと言ったり、すぐBと変わったり一人走りしている。市長の発言であり、発言には気を付けてもらうことを肝に銘じて頂きたいが、いかがか。
- A 何を訊きたいのか分からない。



【区画整理の早期再開を】 【中嶋 博幸 市議】

Q 大半の議員も早期に再開を望んでいるし、3月中に再開しないと29億円で土地売買の協定書を締結している内定企業が撤退してしまう可能性がある。そうなると地権者から市が土地を一時的にも買い取らねばならなかったり、それらの契約違反から損害賠償請求の可能性もある。住民で住宅建築の契約をしたり土地を買い増している方もおり、それらへの賠償なども多発する可能性がある。すでに工事を止めている業者からも損害賠償請求があることが確実であり、「借金を減らすために区画整理を見直す」どころか借金は増え、賠償金など無駄な出費が増えるのではないかと。

- A 反対討論なのか何なのか質問がよくわかりませんが、見直しをしてから再開します。



【地域産業の活性化について】 【中村 一広 市議】

Q 「現在の市内企業、事業所をすべて訪問し、地域産業の現状の調査と皆様のご要望をお聞きします。」と明記されていた。市長就任から約2カ月が経過したが、現在何軒位訪問されたか。

- A まだ訪問していない。
- Q 市内企業、事業所をすべて訪問すると公約で謳っているが、本当に2430軒訪問するのか。(公約として掲げているが最初から公約を果たす気はない。)
- A すべては訪問しない。
- Q 産業の活性化について、あきる野市のリーダーとしてどういう手を打たなければならないか裏付けがあると思うが、市長に伺う。(現状認識がないためどのような政策を打つか皆無である。)
- A 商工会等の関係団体から話を聞き検討していく。



【秋川高校跡地への特養ホーム誘致、財政健全化緊急計画策定】 【白井 建 市議】

Q 市長は「秋川高校跡地利用について、都は、工業的利用よりも高齢者福祉などの利用を希望している」と言ったが、当該案件についての都の所管局は、総務局、財務局、都市整備局の3局である。これまでの経緯から当該3局がそのような意見を言うはずがない。所管外の部署の意見ではないのか。

- A 都議会から聞いている。(跡地について所管外の部署からの意見をオール都庁としての意見だということ是不適当だし、自分で根拠を確認もしていないのは、市民をミスリードすることになる。)
- Q 10月15日の就任時に財政健全化緊急計画をつくることを言っていたが、11月26日の記者会見でそのことを質問されると市長は答えなかった。澤井市長時代の行財政運営基本指針の枠内で取り組むので策定を見送ると報道にもあったが、なぜ、見送ることになったのか。
- A 今年度中につくります。(見送りを10日で変更)



給食費負担軽減等の実現

昨年10月から幼保無償化の新制度が始まりました。新制度の下では、給食費が無償化の対象外となってしまうため、保護者の間では給食費に対する負担感が出ました。

そこで、志清会では昨年6月に、市長へ給食費の負担軽減策を市独自で新たに設けることなどを求める要望を行い、その結果、澤井前市長の下で月500円の補助を行う市独自の制度を実現させました。なお、それが足掛かりとなり、当該補助制度は今年から月1500円に拡充されています。



道路破損等通報アプリ開始

住民がスマートフォン等で撮影した画像の情報を提供すると、巡回中の職員等がそれに基づき補修材料の準備をし、現場へ駆けつけて作業をするなど、アプリケーション利用は有効です。愛知県半田市は当該アプリ運用であり、現実に運用する場合に問題となりそうな事項を多岐に渡り視察にて確認しました。

その後、視察で得た知見を踏まえ、本市へ住民参加型での整備方法として提案し、令和元年度の予算にアプリケーションの導入費が加わりました。まずは議員を中心に実証実験を行い、その後は市民の声を反映する整備手法として期待をしています。



秋川駅周辺の産業活性化

秋川駅周辺産業活性化戦略委員会(会長:黒山一成)における地域活性化の取り組みとして、あきる野市と包括協定を締結している明星大学の学生があきる野ルピアにおいて、12月16日から一週間、期間限定のプラネタリウム付きのカフェを運営しました。満天の星空と期間限定のスイーツを市民の皆様にもご堪能いただきました。私たちは、このような市民主体のまちづくりを積極的に支援してまいります。



農業後継者と意見交換会実施

昨年11月27日、今後の農業振興施策について、会派と市内農業後継者で意見交換を行いました。

農福連携の実施状況、農業体験、給食で地産野菜を使ったカレーの日の提案など、活発な意見交換を行うことができました。私たちは、あきる野の農業を積極的に支援すべくこれからも努力してまいります。



全国都市問題会議に出席

昨年11月7日から2日間、鹿児島県国分市で開催された全国都市問題会議に出席しました。同会議では毎年、地方都市が抱える共通課題の最新の取組状況などについての有識者による基調講演、パネルディスカッションが行われ、地方議員にとって有益な機会になっています。今回のテーマは「防災とコミュニティ」でした。霧島市や広島市の防災対策、地域防災力の強化など、大きな知見を得ることができました。当市の重要課題である「防災対策」を充実すべく、今後とも一生懸命取り組んでまいります。

また、会議に先立ち、いじめ対策全国1位(NPO調査)の鹿児島市を訪れ、いじめ・不登校対策を視察しました。同市の特徴は「いじめを許さない」という強い意識が各種施策に表れていることです。いじめ対策方針も既に改定しており、保護者向けのリーフレットなどはとても充実しています。また、不登校になっている児童生徒のために自宅等に教員免許を持った学習支援員を派遣する制度があります。この学習支援を通じて不登校の解消にもつながっているとのことでした。当市としても研究する価値があると思います。



トピック

一般質問の詳細は、議会HPまたは「ギカイの時間(2月1日号)」をご覧ください。

問合せ先: 自由民主党志清会
担当 白井建 ☎042-559-3331

あきる野市議会
自由民主党

志清会だより 第36号

～あきる野の未来に責任を持ち、
市民と協働して歩む～

※ 志清会は、あきる野市議会で志を同じくする9名の議員による政策グループです。

会長

幹事長

会計



ほりえ たけし
堀江 武史
洲上42歳④



むらの えいち
村野 栄一
二宮東53歳②



なかむら かずひろ
中村 一広
油平51歳①



こごもり としひと
子籠 敏人
菅生46歳③



あま まさあき
天野 正昭
小和田63歳②



なかじま ひろゆき
中嶋 博幸
留原53歳②



くぼしま せいいち
窪島 成一
平沢65歳①



ひはら しょうご
日原 省吾
野辺54歳①



うすい けん
臼井 建
秋留51歳①

※上段：氏名 下段：住所、年齢、当選回数

3月議会速報! 34億円は「標語」です!! 追い込まれて遂に言い逃れ!

村木市長の無責任な言動が止まりません。どうか市民の皆さん、危険をはらんだこの現実を知ってください。「34億円は標語ですから」。3月18日に行われた市議会の一般質問で、村木市長は「区画整理の全面見直しで、34億円を市民の暮らしに」と約束していた自身の「公約」の実現可否について問われると、「それは選挙の標語ですから」と、さらりと言いのけました。公約を標語と言いついたこの発言に、本会議場では、どよめきや批判の声が飛び、啞然としてしまいました。区画整理を見直せば34億円の財源が生み出され、それを市民のために使うとバラ色のことを言って当選した市長として、無責任極まりない発言と態度です。その後も本人は全く悪びれた様子はありません。

<全面見直しでその34億円を生み出すとした引田駅北口の土地区画整理事業>

市長は昨秋の就任直後に事業をストップさせ、有識者による「検討会議」を立ち上げ、事業費の縮減などを諮問。市長はこの検討会議の判断を受けて速やかに事業を再開すると繰り返し述べていました。同会議は3回開催し、約2億2千万円の縮減策をまとめて、3月12日に市長へ答申しました。34億円の1割にも満たない結論に、「34億円の約束は果たされないのでは」と問うた質問に、「34億円は標語であり、それが一人歩きしただけ」と、さも自分の責任ではないとの態度を示しました。我々は許せません。しかも、自身がお願いした検討会議の結果についても、「尊重する」と述べるに止め、事業の再開については「関係者と相談して決めていく」として、検討会議の結果に沿って事業を速やかに再開させるとの方針を一変。市長として「独自の判断」を加える可能性を示しました。さらに議会で「その関係者とは誰だ」と問うても明らかにせず、公開で行われた検討会議から一転、まさに「密室」で決めようとしています。また、3月の議会ではこの検討会議の委員選定にあたって、市長を支持する議員から推薦があり加えていたことも明らかになりました。

<公共交通の充実>

私たちは公共交通の充実を進めたいと考えており、市では現在、公共交通検討委員会で「公共交通空白地域」の解消に向けた手法などについての議論を丁寧に積み重ね、現在、タクシーなどを活用した実証実験を行っています。これに対し、市長は市長選公約に沿って、新年度予算案でのバスを1台増やして実証実験を行う方針を表明。この新たな方針については同検討委員会委員から「唐突だ」との意見が出ています。さらに、3月議会で市長は、1台の増車どころか、この先2台3台としていく考えを示したほか、市側の実証実験のやり方についても不透明なところが多いと強く感じました。加えて、市側の答弁からは今後の議論によっては、るのバスを根本的に考え直す可能性も示されました。このような点からも私たちは「そもそも公共交通検討委員会での議論や制度設計が十分になされていない」と判断し、るのバスを1台増車しての実証実験を行うことは、判断としても時期尚早と考えています。ところが、市長を支持する議員からは、「とりあえず買って、どのように実証実験を行うかなどの制度設計は時間をかけて考えれば良い」という姿勢が示されました。これは、私たちは税金の使い方として間違っていると考え、新年度予算に対する修正案を提出し、委員会では賛成多数で可決されました。これに対し、これを不服とした市長は、市長が持つ「再議権」というものの行使を強行。しかし、議会では市長の再議に対して疑問の声が投げかけられ、修正案が再度可決されました。



市長選挙ビラ第2号

村木市政、停滞と混乱! 公約は大きく後退!

3月議会では、村木市長の公約が大きく後退したことが鮮明になりました。市民の不安を煽り、信念が感じられない市長であることが明確になりました。私たちは市長を攻めることは本意ではありません。市政を停滞・混乱することなく、市民サービスを円滑に行えるような環境を早く取り戻したいと思っています。今後ともご支援ご理解のほど、よろしくお願い致します。また、各市議の主張の一端をご紹介します。(天野議員は議長のため、一般質問は致しません。)

※内容は3月25日時点

武蔵引田駅北口土地区画整理事業について 【堀江 武史】

Q 3月13日、引田地区を住みよくする会(地権者)の方々が「なぜ、商業系企業誘致についての意向調査を行ったのか? 検討会議ではスーパーの誘致の中止について否定されているのに有識者に失礼ではないか。※」と市長に質問したところ、「議会の会派から言われたので調査した。書面だと大ごとになるので電話でやった。」との回答だった。「会派とは誰ですか? 自民党と公明党ではないことは確か。あとは、未来、共産党、くさしぎの3つしかない。」「市長、調査をして、どうするんですか?」

A 関係者と相談して決めます。

Q 関係者とは誰ですか? A 差し控えます。

Q なぜ、言えないんだ。透明性がないじゃないか、おかしい。

※検討会議では、商業系企業誘致の中止案については採択しないという結論が出ている。

区画整理の

賛同率

98.4%

財政健全化について 【子籠 敏人】

QA

市長は財政の健全化や行政改革を進めると訴えて当選したが、財政健全化緊急計画をつくると言ってもつくり、今後つくる方針を示すも「緊急」の文字は消えた。そこで、しっかり数値で目標を示してもらいたいと質問をしたところ、市長は経常収支比率について「西多摩の平均値にしたい」と答弁。重ねて「それは現在の任期中の達成か?」と質問したところ、「そうだ」と答弁。直近データの平成30年度決算ベースで見ると、西多摩平均値とは「92.6%」です。あきる野市の現状は、「98.6%」であり、6ポイントも改善させねばならず、この実現のためには、相当市民にも痛みを伴う行革を行わなければなりません。何の戦略もなく簡単に言うてしまうこの答弁からも、市長は数字を分かっているとは到底思えません。

経常収支比率

92.6%

が目標?

るのバス、土地区画整理事業について 【中嶋 博幸】

<意見>

○土地区画整理見直しを自分で判断できなくなった市長は、専門家に委ねその報告をみて、すぐにでも再開すると約束したが、結果が気に入らないと不満を言っている与党議員からの圧力でまた市長は迷走している。これは公正・公平性に反している。人生設計も財産も侵害されている市民を早く平穏な生活に戻すことが責務である。

○財源は土地区画整理を見直して捻出という公約は、結果的に大して捻出できず、むしろ負担のほうが増えそうな状況に陥っている。災害や感染症対策で歳費が膨らむリスクが高い状況下で、実験のためだけに乗車率が低い「るのバス」を高額予算掛けて1台増車するのは時期尚早である。同じルートで実験するならば今ある車両で休日などを試みるべきであり、優先すべきは、るのバスさえも走っていない公共交通空白地の対策であるし、とりあえずバスを買ってから細い事を考えるのではなくしっかり検討委員会で制度設計を調査してから補正予算などで提出すべき。



るのバス

都市計画道路の整備について 【窪島 成一】

Q 秋多都市計画道路3・3・4号線(森山)と3・4・5号線(平沢⇄伊奈)の両線については、秋留台地の中央部の東西幹線として、市内各地域を結ぶ主要幹線である。また、隣の福生市で進めている都市計画道路を経由して、国道16号線に結節する機能があるなど、周辺の道路整備の進捗と併せて、相乗効果を生むためにも早期の整備が望まれる。そもそも、この都市計画道路は、市内や、広域的な幹線として、発生する交通量をコントロールするものではなく、災害の被害抑制や、発災時の復旧、市民の日常生活が向上する施設の立地、ライフラインの供給など、重要なインフラである。市長は、都市計画道路など、市の基盤インフラの整備にあたって、これまでの整備と今後の整備の在り方について、どのような考えをお持ちか伺う。

A 都市計画道路は、東京都からの手厚い補助があるのでやります。



都市計画道路3・3・4号線

<市長公約（抜粋）の現状>

- 土地区画整理事業：「凍結できず」、「34億円を市民の暮らしにまわすことは出来ませんでした」
- 財政健全化緊急計画：「緊急」でない「財政健全化計画」へ変更。（新年度予算反映できず）
- 市長車：廃止したものの、損害賠償請求を受け、約507万円を支払うこととなります。
- 退職手当廃止：退職手当組合に手続きを依頼したが、諦めました。来年度以降に持ち越して検討中。
- 小中学校エアコン設置：既に選挙前の昨年夏、前市長が指示済。前市長のままでも実現していた。

市長車廃止後の状況について 【ひはら 省吾】

今回のポイントは、市長車廃止後、市職員に運転させている状況の改善、市職員に市長同乗による運転の負担を減らせないか？の2点です。

Q 現在までの市長が乗る庁用車における市職員の運転状況は。

A 日数は32日、回数は36回、運転手は述べ36人。会議等の随行を含んだ時間は合計で92時間25分となっている。

Q 市長本人が自家用車を使用して公務に当たるのは、公職選挙法の寄付行為の禁止に抵触している可能性があるのを知っていたか。

A 知らなかった。

Q 市職員が運転することは、通常業務に支障がある上、事故の責任問題もある。

市長自らの自家用車使用も問題があると考え。運転手を委託するなどによる経費削減策などは考えられないか。

A 必要とあれば検討していく。



市長が使用する庁有車

産業の振興について 【中村 一広】

Q 12月議会の際、選挙公約にも関わらず、全部の事業所2430件の方を訪問して、それぞれの意見を聴くのは無理だから、商工会の役員、JAの役員、観光協会等の意見を聴くという答弁だった。また、商工会の新年賀詞交歓会のあいさつの中で工業部会からも意見を聴くということも話していた。現在、あきる野市の地域経済は、新型コロナウイルスの関係で飲食業、観光業をはじめ様々な業種に大きな影響が出ている。そんな厳しい現状があるのです。こんなときだからこそ、商業、工業などあらゆる事業所から生(なま)の話を書く必要があると思うが、市長いかがか。

A 金融機関からは、融資のことなど、どんな状況なのか話は聞いている。



財政健全化、秋川高校跡地活用について 【白井 建】

Q 「区画整理を止めて34億円を市民の暮らしにまわす」という市長の最大の公約は実現できませんでした。あなたを信じた市民に説明してください。

A 「34億円」が一人歩きしている。それは標語だ。

Q 秋川高校跡地等へ特養の誘致を反対する陳情が2件、市議会で採択された。①市長はこのことをどのように受けとめているのか。また、②今後の同跡地の活用について、市長はどのようにかじ取りをするのか？

A ①市議会の採択は遺憾である。②都が誘致すると考える。

Q 秋川高校跡地は、市長が特養を誘致したことで都との調整などがストップした。本来ならいつ整備に着手する予定であったのか、それが現在、どこまで先送りになっているのか。

A (市長が止めなければ)令和4年の整備着手予定だったが、令和5年以降(令和9~10年ごろ)の着手に変更



旧秋川高校メタセコイア

新しい市長が誕生して半年を迎えようとするところ、市民の中には不安もあるが、期待をしていることもあるのではないかと思います。改めて選挙結果を振り返ると、村木市長は13,786票 澤井前市長は13,698票で88票差でした。この結果を踏まえれば、村木市長は市民の声を丁寧に聞く姿勢を大切に、その上で市政運営にあたるのが必至ではないかと感じます。しかし選挙で訴えた公約やリーダーの姿勢においては、当初から実現が不可能な事や、事実と異なる内容を多分に掲げておりました。また就任後の公の会議においても市役所内部で検討がなされていない事においても、自らの思い込みで発言を繰り返すなどが目立ち、そのような不用意な発言をした後は、記録として残る議事録からの削除の申し出をされ、仕方がなく議会側が取り消しを承諾する場面が多く、現場では毎回のように混乱をきたしています。ある意味、リーダーのトップダウンが必要な局面もありますが、独裁者となってしまえば民意と異なる市政の運営となってしまいます。我々会派はひとりとして、批判をしたい訳ではありません。ただ事実を正直に今後も伝える責任があるだけなのです。

【村野 栄一】

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の経緯と市議会(会派)の賛否

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の起こりは昭和63年に市の総合計画に位置づけられたことでした。平成13年には、地元の方々と意見交換を始め、都市計画決定等を経て、平成28年に事業がスタートしました。その後地権者への説明を行い、令和元年5月に工事が始まりましたが、10月、新市長が工事を中止しました。12月に再開したものの、中止による影響は大きく地元住民は不安な状態が続いています。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の経緯		同事業における市議会(会派)の賛否(抜粋)									
秋川市総合計画に、引田地区の区画整理事業を明記		昭和63年 平成13年	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>これまで、区画整理事業の 予算等に反対を続けてきた 会派(共産党等)が 新市長就任後、賛成へ転換</p> </div>								
あきる野市総合計画に引田地区の区画整理事業を明記 引田地区の町内会自治会と意見交換を始める											
都・市が都市計画決定											
都が事業計画を認可、市が事業計画を決定 土地区画整理事業がスタート		27年 28年 29年 30年 31年	武蔵引田駅土地 区画整理事業	自志	公明	未来	共産	くさ	あ自	*	
換地設計(地権者への個別説明などを実施) 説明会を60回開催(参加人数のべ1986人)			H28 特別会計予算 (H28.3月)	○	○	×	×	×	×	×	可決
地権者への意向調査(換地申出書の提出98.4%)			H29 特別会計補正 予算(H30.3月)	○	○	×	×	×			可決
			H30 特別会計予算 (H30.3月)	○	○	×	×	×			可決
			H29 特別会計決算 認定(H30.9月)	○	○	×	×	×			可決
		H30 特別会計補正 予算(H30.9月)	○	○	×	×	×			可決	
		H30 特別会計補正 予算(H30.12月)	○	○	×	×	×			可決	
		H31 特別会計予算 (H31.3月)	○	○	×	×	×			可決	
工事スタート		令和元年 2年	R元 特別会計補正 予算(R1.6月)	○	○	×	×	×		可決	
5月	埋蔵文化財発掘調査着手		H30 特別会計決算 認定(R1.9月)	○	○	×	×	×		可決	
6月	下水道工事着手		事業推進を求める 陳情(R1.9月)	○	○	×	×	×		可決	
7月	街区の整地及び排水工事着工										
9月	相談事務所リース契約										
10月15日	村木市長就任 本年度発注済みの区画整理事業に関する全ての 工事等を一時中止										
10月28日	都への補助金返還が分かり埋蔵文化財発掘調査 のみを再開										
11月30日	地権者を対象に事業見直し説明会を開催										
12月17日	全ての工事について一時中止を解除		事業の早期再開を求 める陳情(R1.12月)	○	○	○	○	○		可決	
※「自志」=自由民主党志清会 「公明」=公明党 「未来」=明るい未来を創る会 「共産」=日本共産党あきる野市議団 「くさ」=くさしぎ 「あ自」=あきる野市議会自民党											
		R元 特別会計補正 予算(R2.2月18日)	○	○	○	○	×			可決	
		R2 特別会計予算 (R2.3月25日)	○	○	○	○	×			可決	

私たちはブレません 事業推進に関して賛成に転換

市議会で「事業早期再開を求める陳情」を全員の賛成により採択しました。

トピック

一般質問の詳細は、議会HPまたは「ギカイの時間(5月15日号)」をご覧ください。

問合せ先：自由民主党志清会
☎ 070-4342-6863